

# 消防における緊急通報等について

平成20年1月18日  
総務省消防庁

重要通信の高度化のあり方に関する研究会



# 市町村消防の原則

---

## 【消防組織法(抄)】

(消防の任務)

**第一条** 消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減することを任務とする。

(市町村の消防に関する責任)

**第六条** 市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有する。

(市町村の消防の管理)

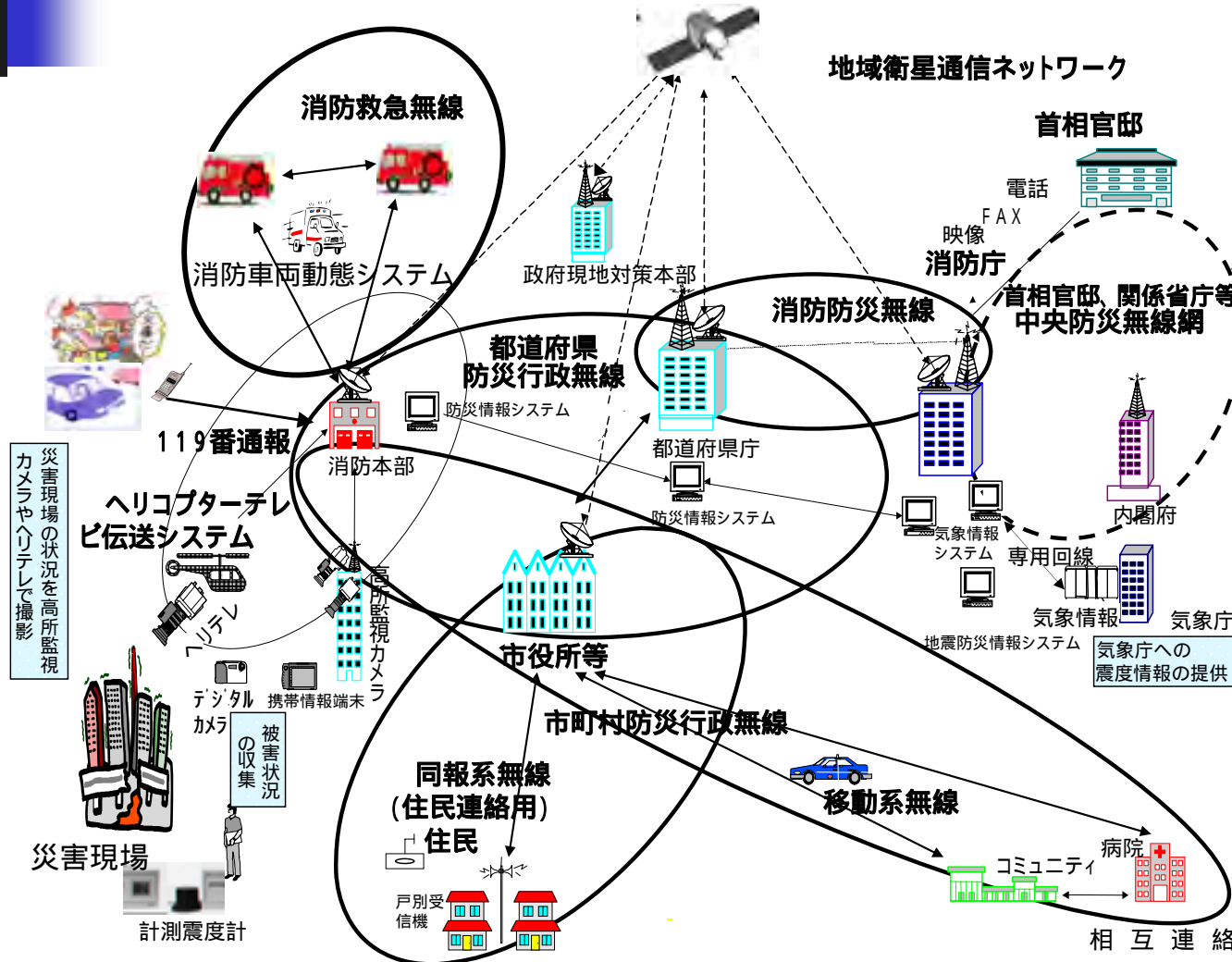
**第七条** 市町村の消防は、条例に従い、市町村長がこれを管理する。

(市町村の消防に要する費用)

**第八条** 市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない。

平成19年4月1日現在 全国807消防本部

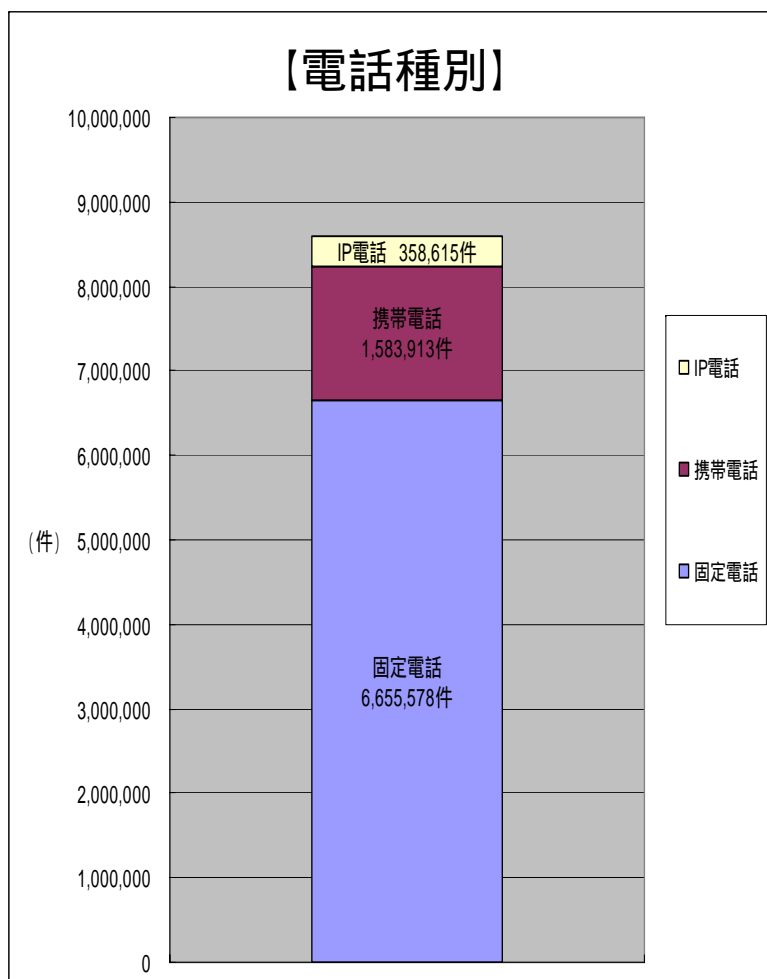
# 消防防災通信ネットワークの概要図



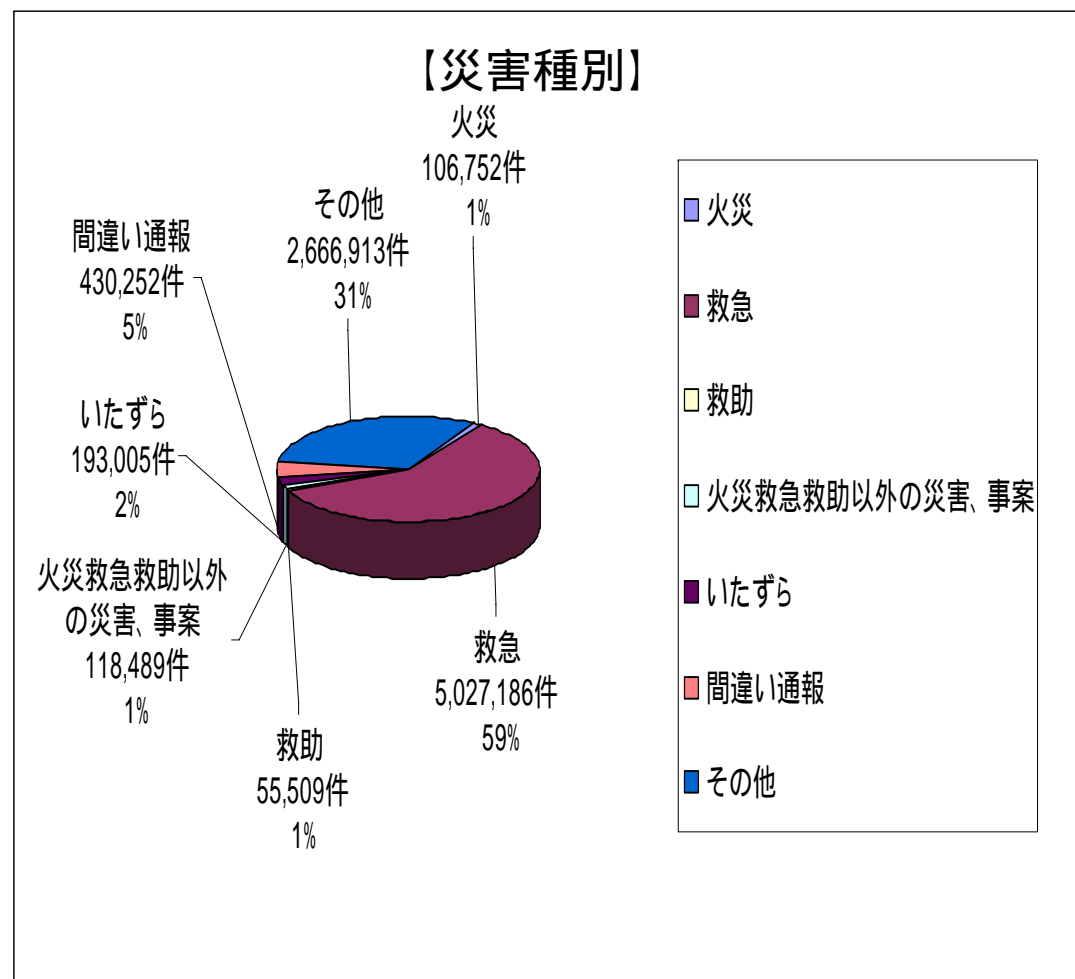
- 中央防災無線網**  
 政府内の情報収集・伝達(内閣府整備)
- 消防防災無線**  
 国と都道府県間の情報収集・伝達
- 地域衛星通信ネットワーク**  
 国、都道府県、市町村間の情報収集・伝達
- 都道府県防災行政無線**  
 市町村、消防本部等と都道府県間の情報収集・伝達
- 消防救急無線**  
 消防本部と消防救急隊及び消防救急隊同士の指令・報告等
- 市町村防災行政無線(同報系)**  
 市町村から住民への災害情報の伝達
- 市町村防災行政無線(移動系)**  
 市町村と車両、防災関係機関、生活関係機関との連絡
- ヘリコプターテレビ伝送システム**  
 ヘリコプター搭載テレビカメラからの映像情報の伝達
- 119番通報**  
 住民からの119番通報及び位置特定

# 119番通報の内訳(平成18年中)

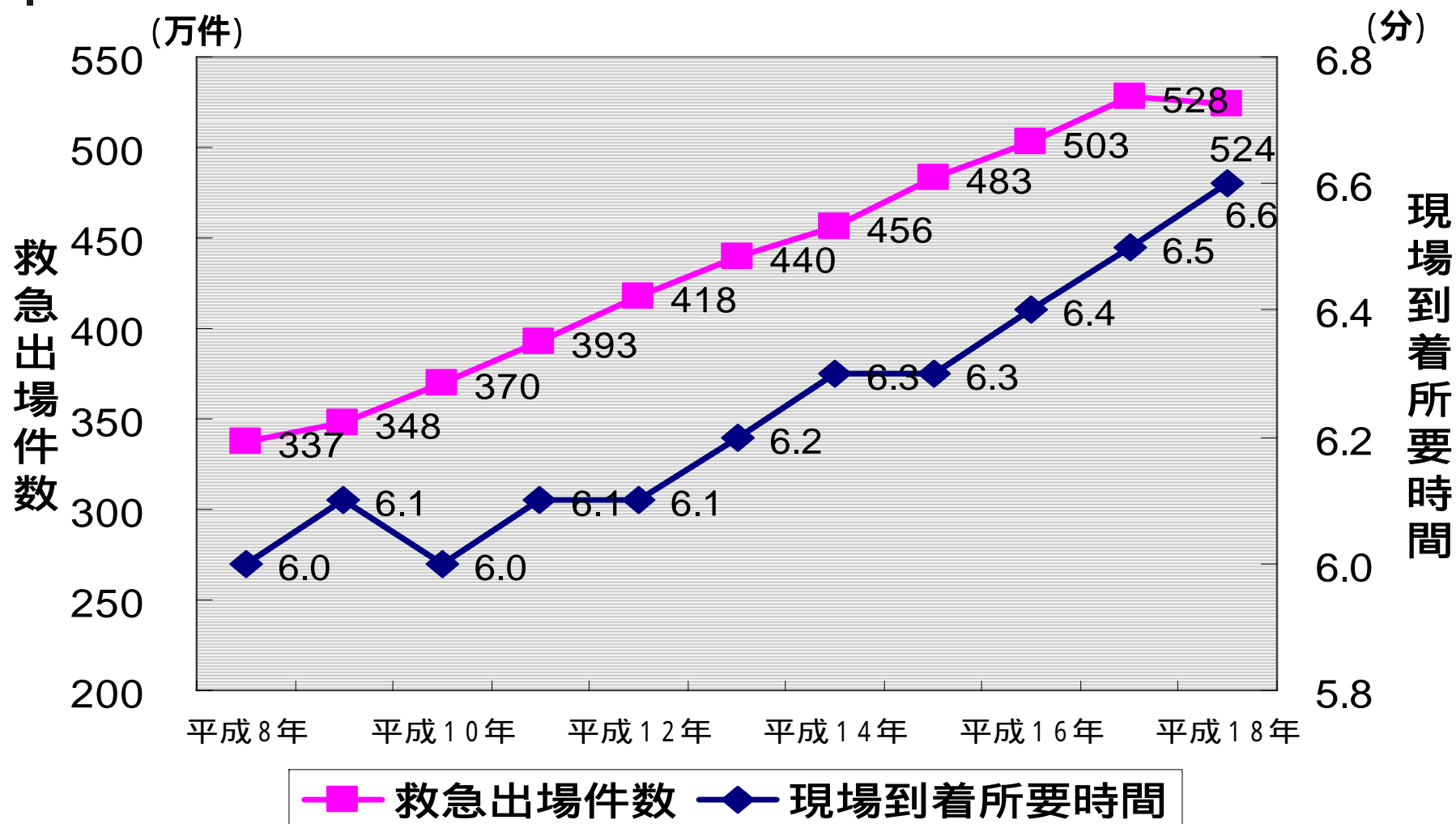
【電話種別】



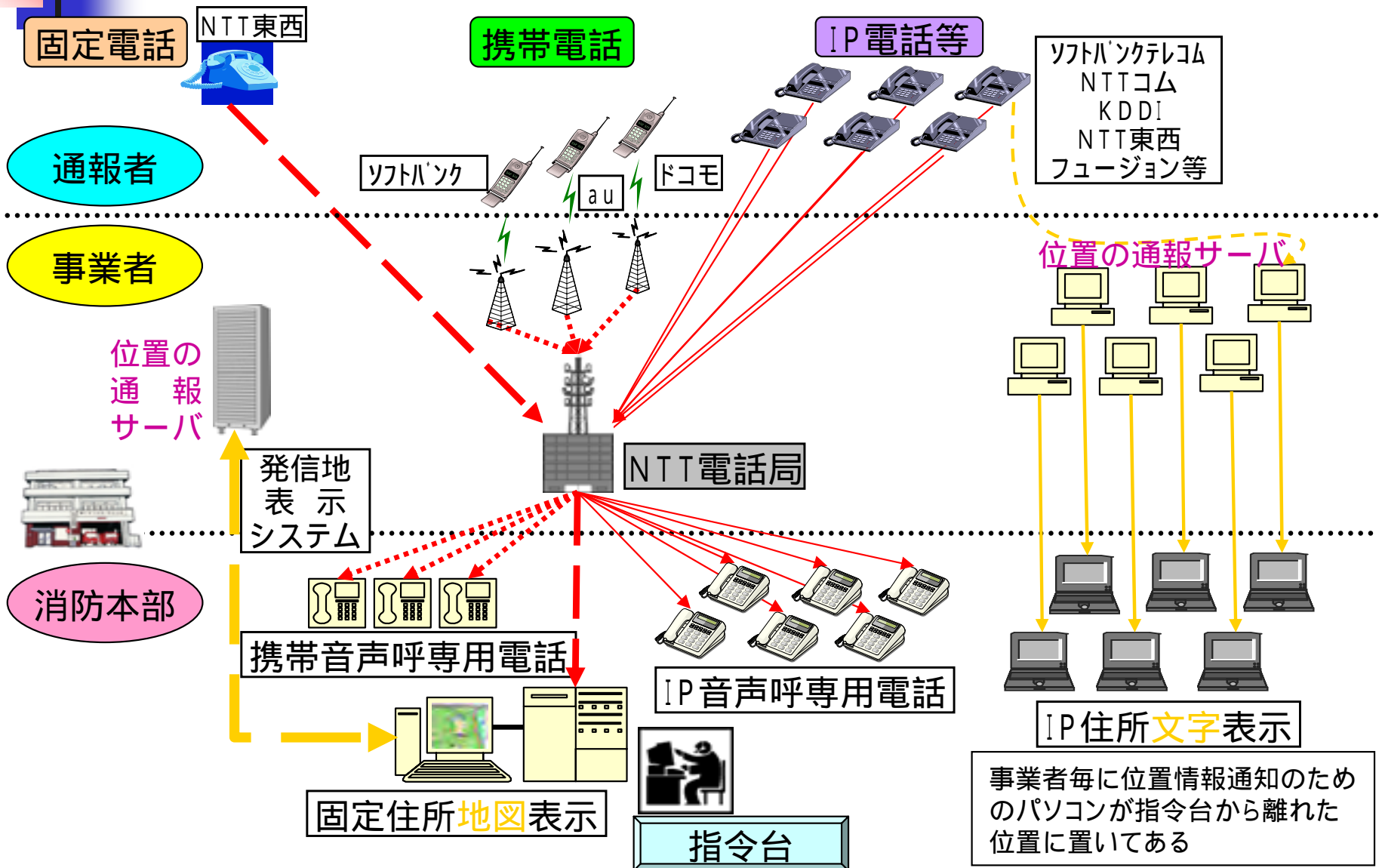
【災害種別】



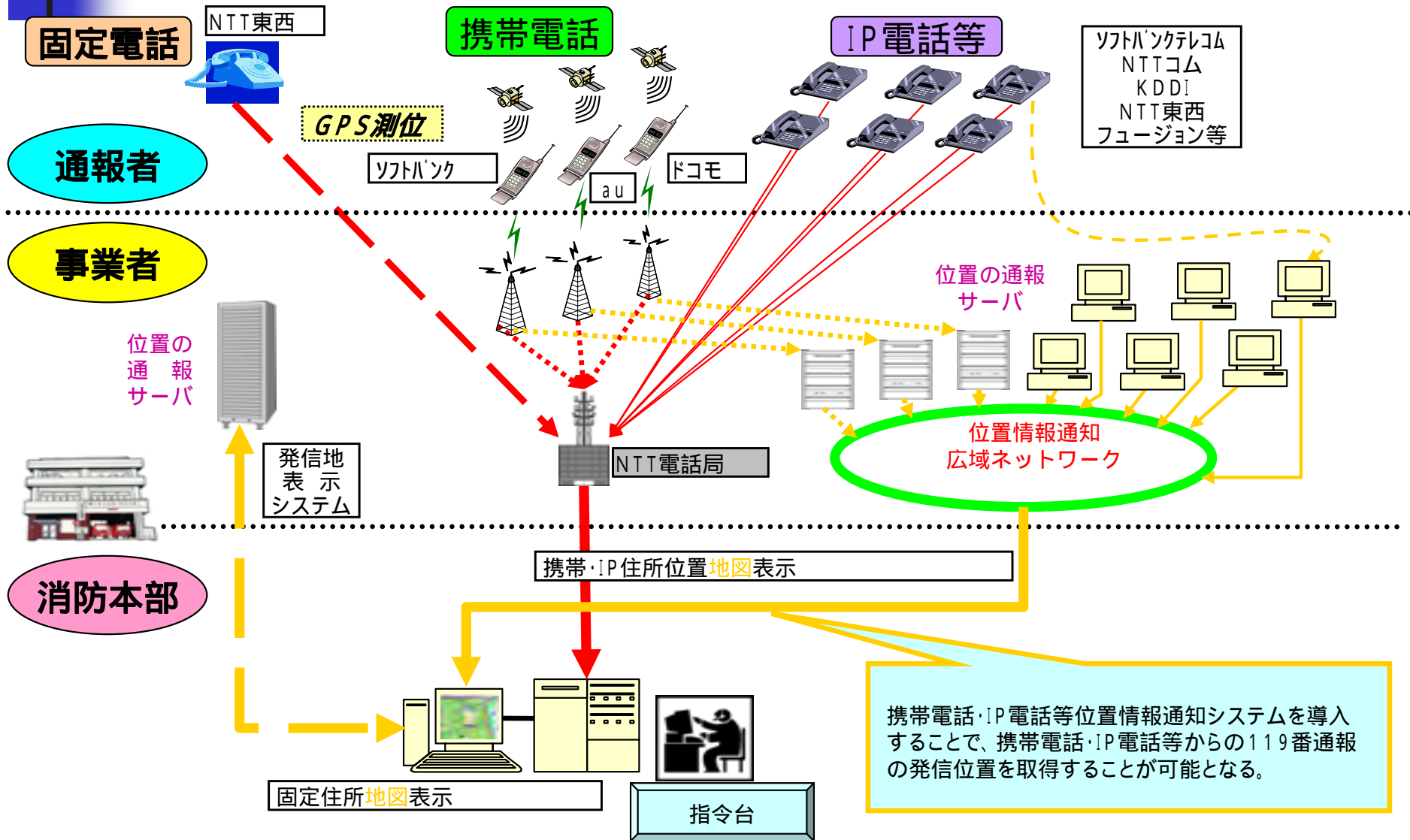
# 救急出場における現場到着所要時間の推移



# 各種電話からの119番緊急通報(例) (~平成19年3月)



# 各種電話からの119番緊急通報(例) (平成19年4月~)



# 平成19年度中における導入消防本部



(平成20年1月1日現在)

都道府県	導入消防本部	都道府県	導入消防本部	都道府県	導入消防本部	都道府県	導入消防本部
北海道	札幌市消防局	埼玉県	深谷市消防本部	静岡県	浜松市消防本部	兵庫県	丹波市消防本部
	小樽市消防本部		三郷市消防本部		焼津市消防防災局		朝来市消防本部
	釧路市消防本部		杉戸町消防本部		藤枝市消防本部		淡路広域消防事務組合消防本部
	北見地区消防組合		比企広域消防本部		菊川市消防本部	和歌山県	和歌山市消防局
	深川地区消防組合		川越地区消防局		島田市・北榛原地区衛生消防組合島田消防本部	鳥取県	鳥取県西部広域行政管理組合消防局
	南渡島消防事務組合						
岩手県	胆江地区消防組合消防本部	千葉県	船橋市消防局	愛知県	岡崎市消防本部	島根県	浜田市消防本部
宮城県	岩沼市消防本部		習志野市消防本部		豊田市消防本部		出雲市消防本部
	登米市消防本部		八千代市消防本部	三重県	津市消防本部	岡山市消防局	
	栗原市消防本部		我孫子市消防本部		四日市市消防本部	高梁市消防本部	
	石巻地区広域行政事務組合消防本部		浦安市消防本部		桑名市消防本部	広島県	呉市消防局
	大崎地域広域行政事務組合消防本部		富里市消防本部	滋賀県	大津市消防局	香川県	高松市消防局
	安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部	湖南広域行政組合消防本部	愛媛県		西予市消防本部		
秋田県	横手市消防本部	香取広域市町村圏事務組合消防本部		湖北地域消防本部	宇和島地区広域事務組合消防本部		
	能代山本広域市町村圏組合消防本部	東京都	東京消防庁	京都府	京都市消防局	高知県	高知市消防局
山形県	上山市消防本部	神奈川県	横浜市公安局		福知山市消防本部	福岡県	糸島消防本部
	東根市消防本部		横須賀市消防局	大阪府	大阪市消防局		八女消防本部
茨城県	水戸市消防本部		相模原市消防局		豊中市消防本部		春日・大野城・那珂川消防組合消防本部
	つくば市消防本部		厚木市消防本部		吹田市消防本部	宗像地区消防本部	
	那珂市消防本部		大和市消防本部		泉大津市消防本部	佐賀県	唐津市消防本部
	かすみがうら市消防本部		寒川町消防本部		茨木市消防本部		杵藤地区広域市町村圏組合消防本部
	鹿島南部地区消防事務組合消防本部	新潟県	新潟市消防局		東大阪市消防局	長崎県	長崎市消防局
栃木県	黒磯那須消防組合消防本部	富山県	富山市消防局	大阪狭山市消防本部	熊本県	熊本市消防局	
	佐野地区広域消防組合	石川県	金沢市消防局	柏原羽曳野藤井寺消防組合		山鹿植木広域消防本部	
群馬県	高崎市等広域消防局		加賀市消防本部	兵庫県		神戸市消防局	有明広域行政事務組合消防本部
埼玉県	さいたま市消防局	福井県	大野市消防本部		姫路市消防局	大分県	大分市消防局
	川口市消防本部		敦賀美方消防組合消防本部		西宮市消防局		国東市消防本部
	所沢市消防本部	長野県	伊那消防組合消防本部		豊岡市消防本部	宮崎県	延岡市消防本部延岡市消防署
	春日部市消防本部		岐阜県		山県市消防本部	宝塚市消防本部	鹿児島県
	羽生市消防本部	静岡県	静岡市消防防災局		高砂市消防本部	沖縄県	宮古島市消防本部

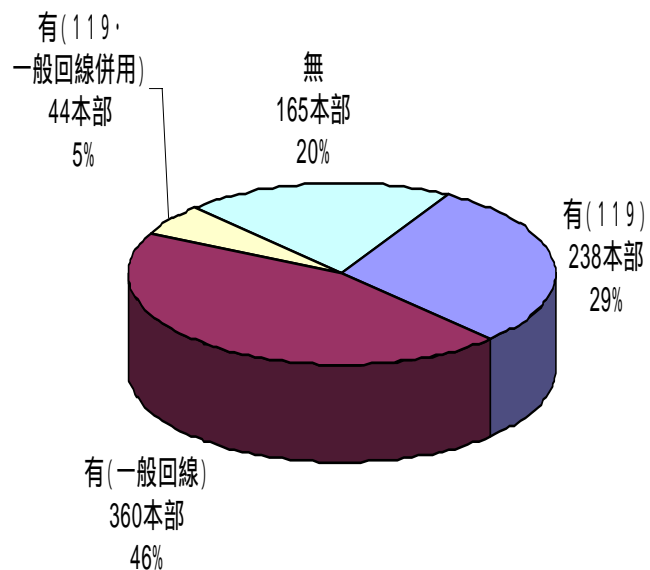
※ 平成19年度中に116消防本部が導入予定



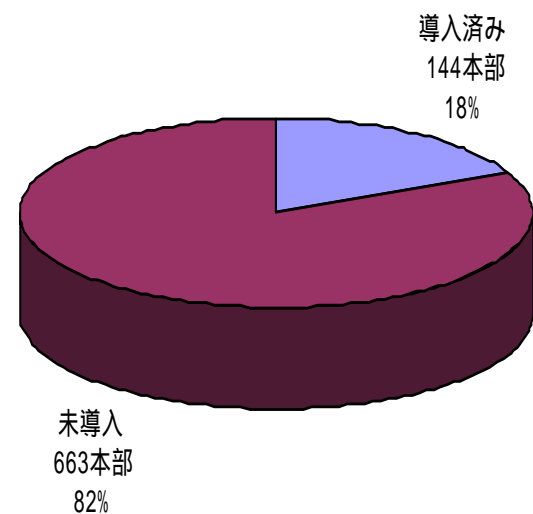
〔参考1〕

# 電話以外の手段による緊急通報について

〔FAXによる緊急通報受信状況〕



〔電子メールによる緊急通報受信状況〕

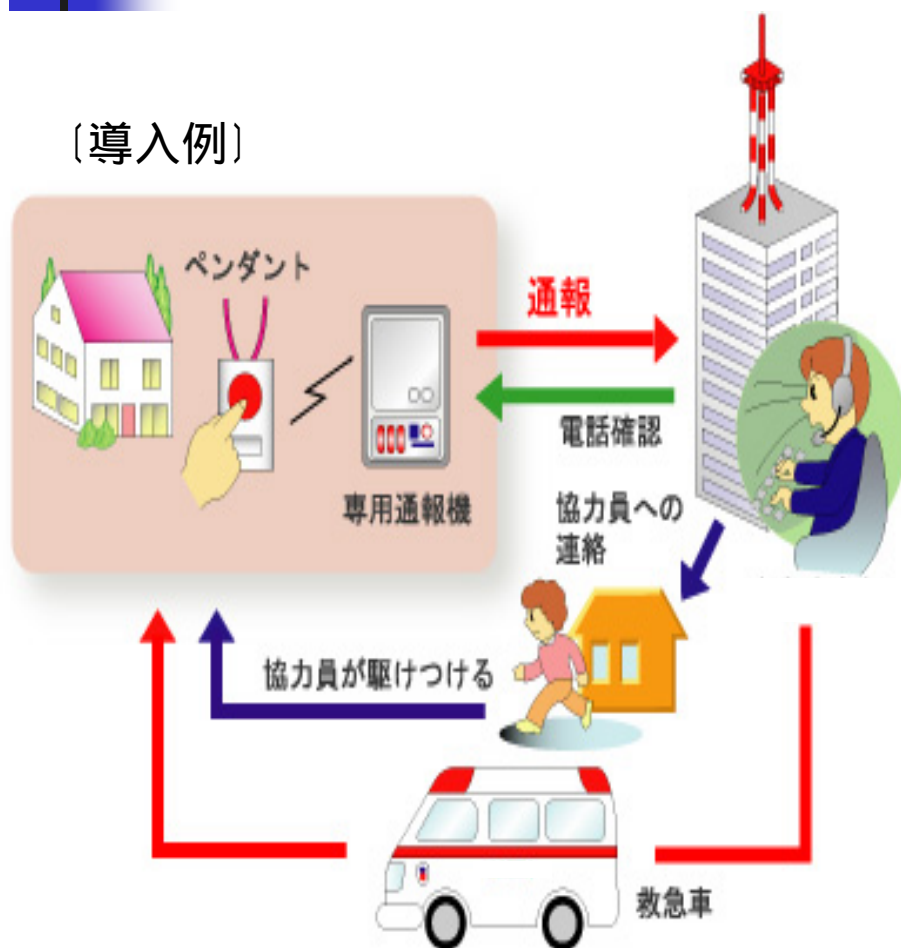


(平成19年 全国消防長会調べ)

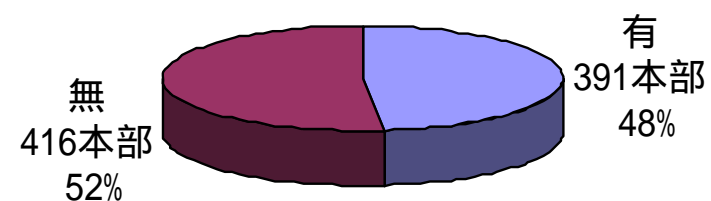
〔参考2〕

# ペンダント通報システムによる緊急通報

〔導入例〕



〔消防本部における導入状況〕



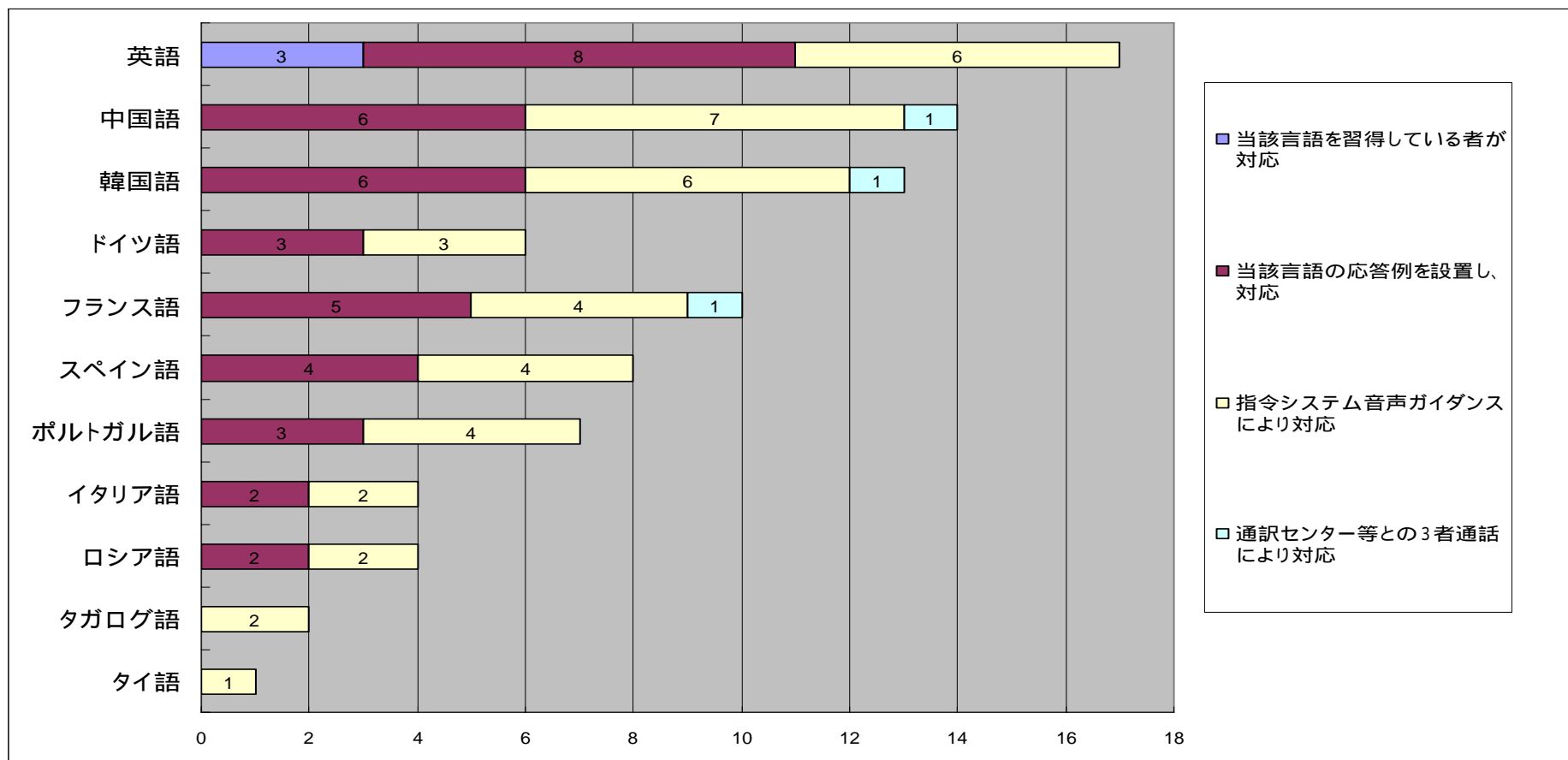
(平成19年 全国消防長会調べ)

お年寄りや身体の不自由な方などが、急病等のときにペンダントを押すと、管轄消防本部へ通報されるもの。事前に指定された協力員へ連絡されるケースもある。

〔参考3〕

# 外国語による緊急通報の受信体制 (未定稿)

東京及び政令指定都市消防本部における対応状況 (平成20年1月15日現在)



(総務省消防庁調べ)

# 電気通信事業者への要望

## 新規事業者の接続への対応

過去は緊急通報を発信する事業者が限定されていたため、新規事業者が新たに消防本部に接続する際には、個別の対応(ダイヤルイン回線の新設、指令台の改修、ソフトの変更等)を行ってきた。しかし、今後は電気通信事業者制度の改革や通信技術の向上等により緊急通報を発信する事業者が増大することが想定される。消防本部の財務体質が非常に脆弱であること等の理由により、これまでのような個別の対応をとることは、今後増大する事業者数に対応できない可能性がある。

このため、例えば新規事業者が新たに消防本部に接続する際に、消防本部側の個別の対応を極力不要とし、事業者側に接続先の消防本部の追加作業を行えば、緊急通報が発着信できるシステムの構築につき検討願いたい。

また、現在緊急通報と位置情報とが別ネットワークにより送信されているが、将来その統合、付加情報の送信を可能とすることなどにつき検討願いたい。

(例)

